

# 区財政の現状をお知らせします

区民のみなさんに安定的な行政サービスを提供していくためには、時代の変化に柔軟・的確に対応できる財政盤の確立が必要です。歳入・歳出の両面からの見直しを着実に実行し、持続可能な区政経営を進めていきます。

問合  
財政課 ☎3579-2030

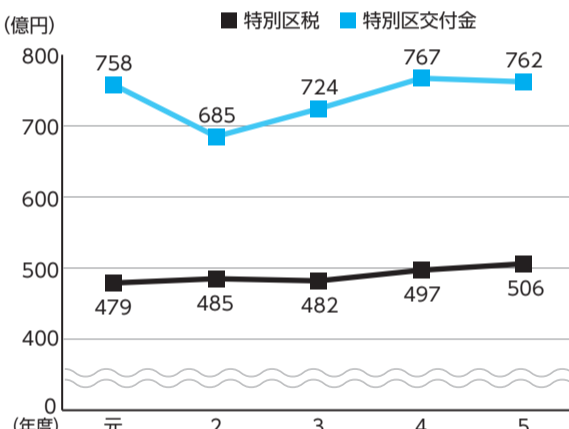
## 令和5年度の予算編成

新型コロナウイルス感染症が5類感染症と位置付けられ、ウィズコロナへと移行する中、現下の物価高騰は区民生活や社会経済活動に大きな影響を及ぼしています。

区は、区民の安心・安全を最優先に、引き続き感染症拡大防止に万全を期するとともに、「いたばしNo.1実現プラン2025」の重点戦略の柱である「SDGs(持続可能な開発目標)戦略」「デジタルトランスフォーメーション(DX)戦略」「ブランド戦略」により、基本計画の集大成につなげていきます。また、「ゼロカーボンシティ」や「SDGs未来都市」など、未来志向の持続可能なまちづくりに向けた取組を推進していきます。そのため、事務事業の効果・効率性を見極め、行政サービスの質を向上できるように予算編成を行いました。



図1 特別区税及び特別区交付金の推移



※令和元～3年度は決算額、4年度は最終補正後の予算額、5年度は当初予算額。

## 歳入

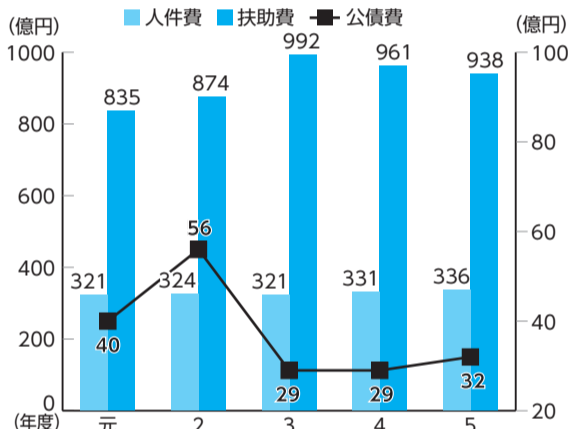
主な歳入として、特別区税と特別区交付金があります。令和4年度の当初予算額と比較して、特別区税は506億円で、特別区民税(住民税)の一人あたりの所得額の増などにより、26億円の増収を見込んでいます。特別区交付金は762億円で、固定資産税を含む調整税等の増により、50億円の増収を見込んでいます(図1参照)。これにより、財政調整基金からの繰り入れは行わず、5年ぶりの収支均衡予算となりました。

## 歳出

支出が義務付けられている義務的経費として、人件費・扶助費・公債費があり、その増大は財政運営の弾力性を欠く要因となります。

令和4年度の当初予算額と比較して、人件費は定年の段階的な引き上げに伴う退職手当の減などにより減少しています。扶助費は施設介護給付費をはじめとした自立支援給付費の増により、公債費は区債の元金満期一括償還額の増などにより、それぞれ増加しています(図2参照)。

図2 義務的経費の推移



※普通会計に基づき、令和元～3年度は決算額、4年度は最終補正後の予算額、5年度は当初予算額。

## 基金

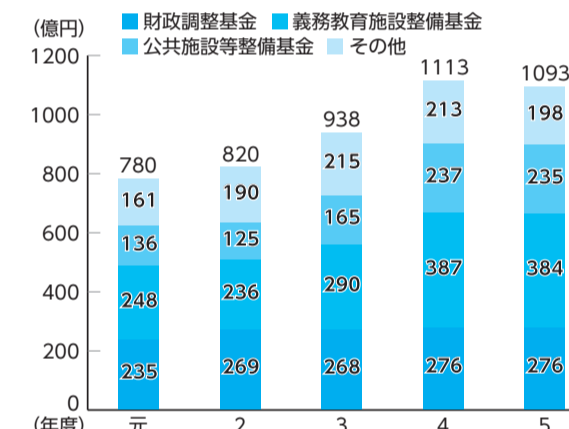
財政調整基金は、新型コロナウイルス感染症対策などのため、令和4年度は35億円を繰り入れましたが、最終的に43億円の積立を行うことができました。

義務教育施設整備基金・公共施設等整備基金は、小・中学校などの公共施設の更新需要に備えて積立を行った結果、4年度末の積立基金残高は過去最高の1113億円となる見込みです。しかし、5年度当初予算時点では、義務教育施設整備基金・公共施設等整備基金などの繰り入れにより、4年度と比較して、20億円減の1093億円となる見込みです(図3参照)。

## 補正予算編成

新型コロナウイルス感染症の拡大防止や物価高騰に対する負担軽減など、緊急に対応すべき事業を遅滞なく実施するため、補正予算を編成しています。今後も、国・都の動向や区民生活・地域経済の状況などを注視しながら、迅速に対応していきます。

図3 積立基金残高全体の推移



※令和元～3年度は決算額、4年度は決算見込み額、5年度は当初予算時点で見込まれる年度末残高。

## 令和4年度 下半期の財政状況

### 予算額と執行状況

区分	予算現額	収入済額		収入率
		支出済額	執行率	
一般会計	2604億1800万円	2499億4400万円	2301億7900万円	96.0%
国民健康保険事業	561億8100万円	516億7200万円	524億7400万円	92.0%
介護保険事業	455億2700万円	451億2400万円	405億300万円	99.1%
後期高齢者医療事業	139億1000万円	138億5400万円	137億7300万円	89.0%
東武東上線連続立体化事業	1億7500万円	1億4400万円	4800万円	99.6%
				82.5%
				27.6%

### 区の財産

区分	面積	内容
土地	189万7200㎡	区役所・学校・公園などの敷地
建物	92万2100㎡	区役所・学校・各施設などの建物
区 分	簿価・出資額	内 容
工作物	47億500万円	公園の遊具など
基金	1144億4100万円	災害対策・財政調整・減債・義務教育施設整備など16件
出資による権利など	13億8900万円	(公財)板橋区産業振興公社・(公財)板橋区文化・国際交流財団・(公財)植村記念財団など11件

### 区税負担の状況

	令和4年度	令和3年度	伸び率
1世帯あたり	15万4510円	15万1493円	2.0%
1人あたり	8万7680円	8万4919円	3.3%

※総世帯数・総人口で算出しています。

### 区の借金

使途別	金額	構成比
学校施設関係	127億9300万円	36.0%
その他公共施設関係	211億6800万円	59.5%
その他	15億9600万円	4.5%
合 計	355億5700万円	100.0%

## 令和4年度 情報公開制度・個人情報保護制度の実施状況

区では、透明で開かれた区政を推進するため、情報公開制度を設けています。また、区保有の個人情報保護のため、適正な取扱ルールを定めた個人情報保護制度を設けています。

### 情報公開制度

区民のみなさんが、区保有の公文書の閲覧・写しの入手を請求できる権利を保障するものです。区の会議記録なども公開請求を待たずに提供するよう努めています。(表1・表2参照)

### 情報の公表・提供

区議会の記録・付属機関などの会議記録は、区政資料室(区役所1階の窓口)・区立各図書館で公表しています。また、区が自主的に公表すべき情報・資料などは、各課窓口・区政資料室で提供しています。

### 個人情報保護制度

区保有の個人情報の取扱ルールを定めたものです。また、区民のみなさんが、区保有の自己情報(個人情報)の開示・訂正などを請求できる権利を保障するものです(表3・表4参照)。

### 業務・事務の登録

個人情報の取扱方法・処理の流れを明らかにするため、個人情報を扱う区の業務ごとに、業務の名称・目的・個人情報の項目などを登録しています。また、マイナンバー法に基づき、特定個人情報等を扱う事務の名称・目的・特定個人情報等の項目などを登録しています。これらの登録簿は、区政資料室で閲覧できます。(表5・表6参照)

### 審査請求

情報公開制度・個人情報保護制度では、区の決定に対して不服がある場合、審査請求ができます。審査請求があった場合は、学識経験者で構成する第三者機関「情報公開及び個人情報保護審査会」で、公正・客観的に審査が行われます。

表1 公文書公開請求の処理状況

請求	公開		決定状況				公開方法など				審査会審議件数			
	件数	人数	非公開	不公開	不適用	存在が否認	取下げ	閲覧	視聴	写しの交付		その他		
2313	1508	1330	928	9	32	0	2	12	196	0	1984	78	1万2732	1

※公開方法などの「その他」の件数は、公開決定後、実際に閲覧などがされなかった件数。※「審査会審議件数」は、「令和4年度情報公開及び個人情報保護審査会」で審議された件数。

表2 公文書公開請求の種類別件数

区分	請求件数	請求の主な件名												
		業務委託・指定管理者選定に関する文書、区施設工に関する文書	業務委託・指定管理者選定に関する文書	業務委託・指定管理者選定に関する文書	業務委託・指定管理者選定に関する文書	業務委託・指定管理者選定に関する文書	業務委託・指定管理者選定に関する文書	業務委託・指定管理者選定に関する文書	業務委託・指定管理者選定に関する文書	業務委託・指定管理者選定に関する文書	業務委託・指定管理者選定に関する文書			
区政一般	70													
福祉	35													
保健衛生	675													
住環境	1454													
教育	58													
選挙	0													
農政	12													
監査	0													
区議会	9													
合 計	2313													

## 令和5年度当初予算

あなたがお支払いになる1万円はこのように使われます

<b>福祉費</b> 4855円 子どもたち・障がいがある方・所得が低い方などのために	<b>教育費</b> 1690円 学校・幼稚園などの教育関係に	<b>総務費</b> 1182円 まちの行事、防災、集会施設、区役所の管理などに	<b>土木費</b> 770円 道路・公園、緑化の推進、都市の整備などに
<b>資源環境費</b> 573円 ごみの収集・運搬、リサイクルの推進などに	<b>衛生費</b> 449円 予防接種・健康診査、健康福祉センターの運営などに	<b>産業経済費</b> 199円 中小企業・農業振興などに	<b>諸支出金・予備費</b> 41円 基金の積立、災害などの緊急時の予備などに
<b>公債費</b> 177円 特別区債(借入金)の返済に	<b>議会費</b> 64円 区議会の運営に		

## 不合理な税制改正に対する区の見解

国は、「地方創生の推進」「税源偏在是正」の名のもと、法人住民税の一部国税化、地方消費税の清算基準の見直し、ふるさと納税などの不合理な税制改正により、特別区(東京23区)の貴重な財源を一方的に奪っています。これらを合わせた特別区全体の令和5年度の影響額は約3121億円となり、このうち板橋区の影響額は159億円と見込まれ、大幅な減収が恒常化しています。これに加え、エネルギー・食料品価格の高騰などによる影響により、区財政を取り巻く環境は厳しい状況にあります。国は、地方税の原則を歪め、地方分権に逆行する税制改正を早期に見直すべきです。区は、今後も特別区長会などを通じ、全国各地域が共存・共栄していけるよう、強く働きかけていきます。